

インターネットで探したロードサービスのトラブルに注意

【事例】 車で出かけた先でバッテリーが上がって動けなくなった。インターネットで検索したロードサービス業者に作業を依頼したところ、高額な請求をされた。

【アドバイス】 慌てて探したロードサービス業者とのトラブルが増加しています。トラブルを回避するため、次のことに注意しましょう。

▷自動車保険にロードサービスが付帯されている場合があるので、インターネットで検索する前にまずは契約している損害保険会社に問い合わせましょう。

▷トラブルに備えて、保険の契約内容やJAFなどの別途会員登録しているサービスがないかを確認し、連絡先を控えておくようにしましょう。

▷インターネットでロードサービス業者を探す



ときは目立つ料金表示だけではなく、作業内容や料金、出張料、キャンセル料などをよく確認しましょう。

【問】 柳川・みやま消費生活センター（市役所大和庁舎1階商工・ブランド振興課内、午前9時～午後4時30分、☎0944・76・1004）

分電盤の点検商法にご用心 本本当に交換が必要ですか

【事例】 電力会社の子会社を名乗る業者から電話があり、分電盤の無料点検を案内されたので了承した。訪問した担当者が点検すると「古すぎる。漏電したら火事になります」と言うので心配になり、10万円で交換してもらった。前の点検では何も言われなかったので、電力会社に電話したところ、そのような指示はしていないと言われた。

【アドバイス】 電力会社名を出して信用させた上で、チラシなどを見せて工事を勧める事例があります。トラブルを回避するため、次のことに注意しましょう。

▷劣化が心配なときは、まずは電力会社に相談しましょう。

▷分電盤を含む家庭用の電気設備は、4年に1回の法定点検が電力会社に義務付けられています。必ず事前に書面による訪問予告が自宅に届き、調査員証を持った係が来ます。点検は無



料で、有料の工事を勧めることはありません。

▷このような点検商法の場合、契約書面を受け取った日から8日以内であれば、クーリング・オフできます。困ったときは早めに柳川・みやま消費生活センターへご相談ください。

【問】 同センター（市役所大和庁舎1階商工・ブランド振興課内、午前9時～午後4時30分、☎76・1004）